

I 手術対象の拡大の必要性について

1 野良猫の繁殖制限の必要性について

(1) 野良猫を巡る問題の解決の為に、避妊・去勢手術によって繁殖制限を行うことが効果的であると考えますか？

【回答】

飼い主のいない猫を巡る問題には、糞尿・鳴き声による生活環境被害と猫の繁殖による致死処分数の増加の大きく2つの問題があると考えます。繁殖制限を行うことは、猫の致死処分数の減少には有効な対策であると考えます。

(2) (1) で考えていない場合、その理由を教えてください。

(3) (1) で考えている場合、手術対象の拡大をする予定がない理由を教えてください。

【回答】

飼い主のいない猫を巡る問題の解決のためには、不妊・去勢手術による繁殖制限だけでなく、糞尿・鳴き声による生活環境被害を減らすことが必要だと考えています。そのためには、地域の協力と合意のもと、不妊去勢手術の実施とともに、餌や排泄物等の適正管理を行い、一代限りの生を全うさせる地域猫活動が有効であると考えています。

2 動物基金みやま病院での実績等について

(1) 動物基金みやま病院では、令和3年度、約4000頭の手術を実施しており、手術の要請は8000頭にのぼります。このことを前提として、手術の範囲を拡大する必要があると考えますか？

【回答】

現時点で手術の範囲を拡大する予定はありません。

(2) (1) で考えない場合、その理由を教えてください。

【回答】

県としては、動物の愛護及び管理に関する法律第3条に規定されているとおり、動物の愛護と適正な飼養に関し、普及啓発を図ることが重要だと考えています。環境省が示した動物愛護管理基本指針に基づき、地域猫活動に対する理解の促進に努め、そのために、地域猫活動の主体となる地域住民及び市町村に対し、必要なサポートを行っていきたいと考えています。

(3) (1) で考える場合、手術対象の拡大をする予定がない理由を教えてください。

3 市町村からの要望について

(1) 福岡県下の各市町村は手術範囲の拡大を求めていると考えますか？

【回答】

貴団体からの要望書に賛同した市町があるとおり、手術範囲の拡大を求めている市町村はあると考えています。

(2) (1) で考えない場合、その理由を教えてください。また、それが調査に基づく場合、その調査方法及び調査結果を具体的に教えてください。

4 地域猫制度について

(1) 現在、福岡県では地域猫活動の促進を行っているということですが、野良猫を巡る問題の解決にあたり、地域猫制度のみで足りると考えていますか？

【回答】

県としては、地域猫活動に対する理解の促進に努めることが重要であると考えており、そのために地域猫活動の主体となる地域住民及び市町村に対し、必要なサポートを行っていきたいと考えています。この取組により、地域猫活動が広がっていき、地域主導で地域猫活動が行われていくことが望ましいと考えています。

(2) (1) で考えている場合、その理由を教えてください。

【回答】

飼い主のいない猫を巡る問題は、その地域に暮らす地域住民の課題であり、問題解決を図るには、地域住民が主体となって考え参加する仕組みが必要だと考えます。このためには、地域住民、市町村、県が連携して取り組む地域猫活動が問題解決を図る最も有効な方法だと考えています。

(3) (1) で考えていない場合、その理由を教えてください。また、今後考えられる改善策も教えてください。

5 調査、試算等について

(1) 手術の実施を、令和3年度に県が実施した240頭程度にとどめた場合、野良猫の数はどうなるか試算しましたか？

【回答】

特に試算はしていません。

II 手術の範囲、方法等について

1 手術の実施について

(1) 現在、県が実施する手術については、獣医師に委託し、1頭当たりの金額は雌が26000円、雄が16000円で行っているということですが、今後、このように外部に委託するのではなく、県の専属の獣医師が実施することは考えていますか？

【回答】

現在、県が事業化している地域猫活動支援事業において、保健所に勤務する獣医師が手術を実施する計画はありません。

(2) (1) で考えていない場合、その理由を教えてください。

【回答】

県としては、地域猫活動に対する理解の促進に努め、地域猫活動を広げていくことが重要と考えています。保健所に勤務する獣医師は、動物愛護行政担当だけでなく、食品衛生や環境保全等の業務も担っています。動物愛護行政担当職員は、終生飼養や適正飼養の取組を懸命に行っているところであり、人と動物の共生社会づくりの実現に努めているところです。

(3) (1) の金額の設定がどのように行われたか教えてください。

【回答】

平成27年度に公益社団法人日本獣医師会が実施した家庭飼育動物(犬・猫)の診療料金実態調査及び飼育者意識調査結果を参考に決定しました。

(4) 委託する獣医師の選定方法を教えてください。また、委託する獣医師について、獣医師会所属の獣医師と、そうでない獣医師の割合を教えてください。

【回答】

令和3年度の実績では、地域猫活動を実施する市町村がそれぞれ県獣医師会あるいは県獣医師会に所属する獣医師と契約しています。

(5) 現在、県の専属の獣医師の人数を教えてください。

【回答】

現在、県の保健所には、53名の獣医師が勤務しています。

(6) 県が実施する手術にあてられる年間の予算総額を教えてください。

【回答】

令和5年度、市町村が行う地域猫の不妊去勢手術費等に対する助成として3,460,000円の予算があります。

2 他の自治体との情報共有について

(1) 熊本市動物愛護や宮崎県、宮崎市、三重県などでは、手術を外部に委託するのではなく、自治体専属の獣医師が執刀することで1頭当たりの費用を抑えて、手術範囲の拡大を図っています。このような自治体と、情報共有や意見交換はしていますか？

【回答】

上記縣市から情報収集を行っております。